

令和6年5月31日  
(危機管理課扱い)

海上幕僚長 海将 酒井 良 殿  
第1航空群司令 海将補 大西 哲 殿

鹿児島県知事 塩田 康一



鹿屋航空基地における無操縦者航空機の試験的運用について（要請）

本県の危機管理・防災行政については、日頃から御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

無操縦者航空機（シーガーディアン）の試験的運用については、国の責任において実施されるものであり、住民の安心・安全の確保等に万全の対策を講じていただきますよう下記のとおり要請します。

記

- 1 運用の詳細については、適宜、情報提供を行うとともに、事前の情報と異なる状況が生じた場合は、その都度報告すること。
- 2 運用に当たっては、地元の意向を尊重するとともに、住民の安心・安全の確保に万全を期すること。
- 3 万一、事件・事故、トラブルが発生した場合は、国の責任において、迅速かつ適切に対処するとともに、速やかな情報提供を行うこと。